

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（大飯3，4号炉（559）」
2. 日時：令和2年4月17日 13時30分～16時20分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）
4. 出席者：（※TV会議システムによる出席）

原子力規制庁

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官※、仲管理官補佐、鈴木主任安全審査官※

原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門

西内安全審査専門職※

関西電力株式会社：

原子力安全部門 安全管理グループ チーフマネジャー 他14名※

## 5. 要旨

- (1) 関西電力より、大飯発電所の工事計画認可申請及び原子炉施設保安規定変更認可申請（緊急時対策所機能の移行）について、資料に基づき説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、以下の点について確認等を行うとともに、今後これらの説明内容を含めて引き続き確認することとした。
  - 緊急時対策所に係る設計基準対象施設の安全機能について、過去の設計の考え方も含めて整理して説明すること。
  - 除雪の目安の技術的な根拠について説明すること。
- (3) 関西電力より、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・資料1 大飯発電所第3号機 緊急時対策所設置に係る設計及び工事計画認可申請 補足説明資料
- ・資料2 大飯発電所原子炉施設保安規定に係る補足説明資料
- ・資料3 大飯緊急時対策所・有毒ガス防護に係る工程

以上